

「地方独立行政法人明石市立市民病院の再整備に係る基本方針（素案）」への 意見募集（パブリックコメント）について

「地方独立行政法人 明石市立市民病院」（以下、「市民病院」）は、少子高齢化の進展等による医療を取り巻く環境変化への対応とともに、病院施設や設備の老朽化への対応が求められており、現在、市民病院の再整備について検討を進めています。このたび作成した市民病院の再整備に係る市の基本方針（素案）について、市民のみなさんのご意見をお聞かせください。

1 募集内容

「地方独立行政法人明石市立市民病院の再整備に係る基本方針(素案)」への意見募集

2 募集期間

2025 年 4 月 28 日（月） ～ 2025 年 5 月 27 日（火） 必着

3 意見を提出できる方

- (1) 市内にお住まいの方
- (2) 市内に事務所又は事業所等を有されている方
- (3) 市内に通勤又は通学されている方
- (4) 市内において事業活動や市民活動を行う方又は団体
- (5) 市民病院と関わりのある方又は団体

4 資料の閲覧

(1) 資料

- ①「地方独立行政法人明石市立市民病院の再整備に係る基本方針(素案)」
- ②【参考様式】ご意見提出用紙

(2) 閲覧場所

①市ホームページ

明石市ホームページの「意見公募手続（パブリックコメント）」の「意見募集を行っている案件」のページからダウンロードできます。

②窓口

執務時間内であれば、下記の場所で資料を閲覧できます。

閲覧場所	閲覧可能時間
保健総務課（あかし保健所 3 階）	平日：8 時 55 分～17 時 40 分
市民病院総務課（本館 2 階）	平日：8 時 30 分～17 時 15 分
行政情報センター（市役所本庁舎 1 階）	平日：8 時 55 分～17 時 40 分
あかし総合窓口（パピオスあかし 6 階）	平日：9 時 00 分～20 時 00 分 土・日・祝日（第 3 日曜日を除く）： 9 時 00 分～17 時 15 分
各市民センター（大久保・魚住・二見）	平日：8 時 55 分～17 時 15 分

5 意見の提出方法と提出先

書式は自由です。（市ホームページに参考様式を掲載しています）

「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、以下の方法でご提出ください。

電子申請 （専用フォーム）	https://logoform.jp/form/eHmi/1009087 ※右の二次元コードからアクセスできます。	
持参	あかし保健所 保健総務課 （明石市大久保町ゆりのき通 1-4-7 あかし保健所 3 階） 執務時間：平日 8 時 55 分～17 時 40 分	
郵送	〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通 1-4-7 明石市 あかし保健所 保健総務課 医療連携担当 宛 ※2025 年 5 月 27 日（火）必着でお願いします。	
ファクシミリ	（078）918-5440 明石市 あかし保健所 保健総務課 医療連携担当 宛	
電子メール	メールアドレス hokensoumu@city.akashi.lg.jp	

6 ご意見の取り扱い

- (1) 電話や窓口での口頭によるご意見は受け付けておりません。
※ご自身で意見を書くことが難しい場合は、お電話等でお話いただいた内容を担当者が聞き取り、代筆します。
- (2) 提出いただいたご意見への個別の回答は行いません。受け付けたご意見に対する考え方については、後日、市のホームページに公表します。
- (3) 提出いただいたご意見は返却しません。

7 個人情報等について

- (1) 提出いただいたご意見の中で、氏名・住所・個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（明石市情報公開条例第 11 条各号のいずれかに該当する情報）については公表しません。
- (2) ご意見・氏名・住所等については、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供しません。

8 お問い合わせ

明石市 福祉局 あかし保健所 保健総務課 医療連携担当

TEL 078-918-5414

FAX 078-918-5440

メール hokensoumu@city.akashi.lg.jp